

## 特別養護老人ホームローズガーデンのご案内

特別養護老人ホームローズガーデンは令和3年7月より、短期入所生活介護施設ローズガーデン40床のうち、特別養護老人ホーム(広域型)として32床、併設型短期入所生活介護として8床の運営を開始します。ショートステイとして利用できるベッド数は減ってしまいますが、引き続きご利用いただけます。

### 1. 特別養護老人ホーム(広域型)とは

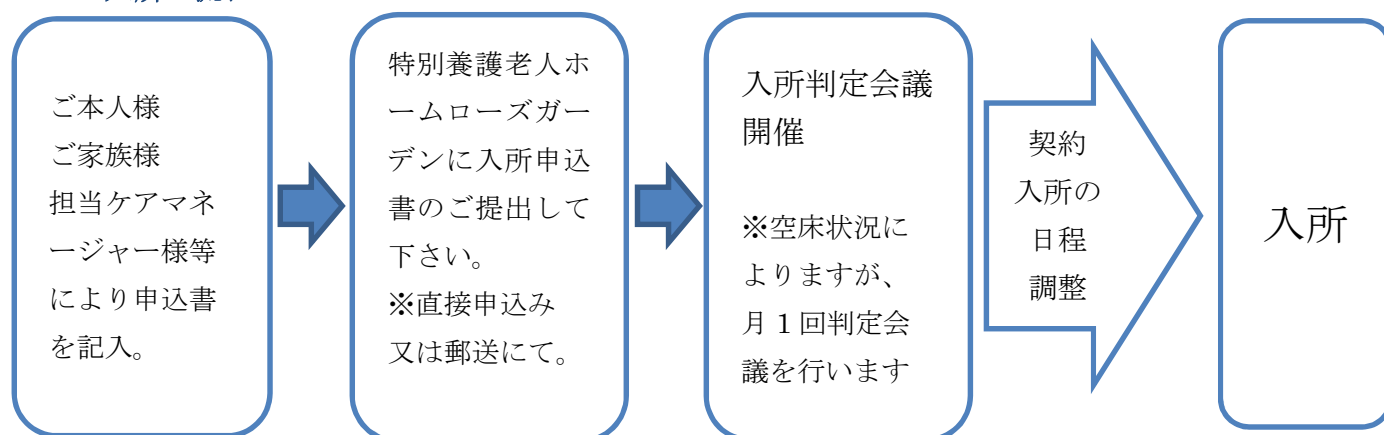
- 要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする施設です。
- 広域型の老人福祉施設です。松本市以外の市町村からも申し込み頂けます。

### 2. 特別養護老人ホームローズガーデンの入所対象者とは

- 1) 要介護認定で要介護3から要介護5までの認定を受けている方。
- 2) 要介護1又は要介護2の認定を受けている方であって、やむを得ない事由により居宅において日常生活を営むことが困難であると認められる場合(以下「特例入所」という。)
- 3) 特例入所とは下記の方が該当します。
  - ① 認知症である方であって、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通困難さが頻繁に見られること。
  - ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
  - ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
  - ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。
- 4) 市町村から老人福祉法に基づく措置入所の依頼があった場合。

### 3. 特別養護老人ホームローズガーデンの申込み(措置入所を除きます。)

#### ご入所の流れ



入所判定会議は施設長、医師、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員等で行います。

#### 1) 入所申込みについて

- ①施設の入所申込書の他に、「介護保険被保険者証の写し」及び直近3ヶ月分の「サービス利用票及び別表の写し」「居宅サービス計画書の写し」、「介護支援専門員の意見書」、「お薬手帳の写し」を添付してご提出ください。
- ②入所申込書を郵送でお送りいただく場合は、郵送前に特別養護老人ホームローズガーデンにお電話でご連絡下さい。

#### 2) 特例入所（要介護1又は要介護2の方）申込みの方

- ①要介護1又は要介護2の方が申込頂いた場合は、特例の要件に該当しているか確認をさせて頂き、特定入所の要件に該当している場合は保険者へ報告を行うとともに、特例入所対象者に該当するか否かを保険者と相談して対応させて頂きます。

#### 4. 特別養護老人ホームの部屋

多床室：4人部屋：6室（24人）

個室：8室（8人）

定員 32名

#### 5. 入所費用の概要

- 1) 特別養護老人ホームは介護福祉施設サービス費の「介護福祉施設サービス費」を算定致します。（従来型個室を利用の場合も、老人福祉施設サービス費は多床室と変わりません。）
- 2) 入所者様に沿った専門的な支援（加算）を提供致します。
- 3) 介護保険利用料は利用者の負担割合に応じた額（介護保険負担割合証に記載された割合：1割、2割又は3割）となります。
- 4) 老人福祉施設サービス費等に含まれるサービス  
①おむつ代 ②業者洗濯以外の私物洗濯  
※私物の洗濯は、基本は施設で洗濯をさせていただきますが、お持ち込み頂いた寝具（毛布当）や自然素材、レーヨン、ナイロン、ポリウレタン等の縮む可能性がある素材の衣類は、自宅へお持ち帰り頂き洗濯をして頂くか、業者による洗濯をお願いします。
- 5) 老人福祉施設サービス費等に含まれない料金  
①食事代 ②居住費（個室） ③教養娯楽費・おやつ代・散髪代・行事食代・業者洗濯代等  
④医療費（処方された薬・注射・処置・ターミナルケア・情報提供書等）
- 6) 食事、居住費の負担軽減及び自己負担が高額になった場合  
①世帯全員の所得によっては、食事・居住費が定められた限度額までの負担となります。  
②1ヵ月に利用した介護サービスの自己負担額が一定金額（上限額）を超えた時は申請により「高額介護サービス費」がお住まいの市町村から支給されます。  
詳細は生活相談員または介護支援専門員にお問い合わせ下さい。  
③社会福祉法人等による利用者負担軽減制度  
市町村が低所得者であると認めた場合は、「軽減確認証」が交付され介護サービス費、食事及び居住費（滞在費）が軽減されます。  
詳細は生活相談員または介護支援専門員にお問い合わせ下さい。

【要介護度別 ・ 老人福祉施設へ1ヶ月（30日）入所した場合の、おおよその利用料金】

要介護度	① 老人福祉施設サービス費及び加算概算	② 食事	③ 居住費 多床室	④ 日常生活費	1ヶ月のおおよその利用料概算 ①～④の合計	医療費 自己負担
特例入所 要介護度 1	21,270 円～	51,000 円～	25,650 円～	7,800 円～	105,720 円～	※ 処方された薬等
要介護度 2	23,550 円～	51,000 円～	25,650 円～	7,800 円～	108,000 円～	
要介護度 3	25,950 円～	51,000 円～	25,650 円～	7,800 円～	110,400 円～	※ 処方された薬等
要介護度 4	28,230 円～	51,000 円～	25,650 円～	7,800 円～	112,680 円～	
要介護度 5	31,480 円～	51,000 円～	25,650 円～	7,800 円～	114,930 円～	

①の加算の概要について、個別機能訓練、口腔衛生に関するケア、排せつ支援に関するケア等の専門的なケアを行った場合は、上記金額以外に①老人福祉施設サービス費及び加算概要の記載された料金に上乘せされます。

※試算条件

- 1) 介護負担割合は1割で計算しております。
- 2) 一般所得（減額なし）の方で多床室に入居した場合で計算しております。

お問い合わせ先

施設長：西窪昌子（携帯） 090-9358-1801  
 事務長：野牧正稔（携帯） 080-3151-3825  
 統括施設長：赤羽美雪（携帯） 090-2723-6652

特別養護老人ホーム ローズガーデン

TEL 0263 - 57 - 1801

FAX 0263 - 57 - 1803

令和3年5月23日  
 特別養護老人ホーム ローズガーデン  
 施設長 西窪 昌子